

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成27年5月21日(2015.5.21)

【公表番号】特表2014-516184(P2014-516184A)

【公表日】平成26年7月7日(2014.7.7)

【年通号数】公開・登録公報2014-036

【出願番号】特願2014-513686(P2014-513686)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 380 E

【誤訳訂正書】

【提出日】平成27年3月30日(2015.3.30)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

1以上の計算装置が、ユーザによって提供される検索クエリを受け取る工程と；

1以上の計算装置が、前記検索クエリに応答して検索結果のセットを識別する工程であって、前記検索結果の1以上は、ソーシャルネットワーキング・システムの1以上の機能に関連付けられ、前記1以上の機能のうちの少なくとも1つは、前記ソーシャルネットワーキング・システムの他のユーザに友人としての接続を形成する前記ユーザの能力である、識別工程と；

1以上の計算装置が、前記ユーザの位置と、前記位置において前記ユーザが1以上の過去の検索結果を選択した際の前記ユーザの行動履歴との組合せに基づき前記検索結果のセットをランク付けする、ランク付け工程と；

1以上の計算装置が、前記ソーシャルネットワーキング・システムのビジネス目標に基づいて、前記機能に関連付けられた前記検索結果の1以上の1以上のランクを引き上げる工程であって、前記機能と前記ユーザとのやりとりのレベルに基づいて、前記ユーザが前記機能と行うやりとりのレベルが低いほど、前記機能に関連付けられた前記1以上の検索結果の前記1以上のランクが高く引き上げられる、引き上げ工程と；

1以上の計算装置が、前記検索結果のセットを前記ランク付け工程および前記引き上げ工程に応じて前記ユーザに提示する工程とを含む、方法。

【請求項2】

前記ビジネス目標は、前記機能に関連付けられている、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記ビジネス目標は、ユーザに前記機能を利用することを奨励することを含む、請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記1以上の機能は、さらに、

ソーシャル・グループの形成、

イベントの企画、

写真のアップロード、

少なくとも1つのソーシャルメディアアップデートを含むダイジェストの閲覧、

前記ソーシャルネットワーキング・システムによって最近実装された新たな機能とのやりとり、または、

前記ソーシャルネットワーキング・システムに対応しているオンライン・ゲームのプレイ、

という能力を含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記機能と前記ユーザとのやりとりのレベルに基づいて、前記ランクを引き上げる工程は、前記ユーザが前記機能に注目するように、前記検索結果のランクを引き上げる工程を含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記ランク付け工程および前記引き上げ工程は、

前記セット内の各検索結果に関するランク付け得点を、

前記検索結果の前記検索クエリに対するコンテンツ関連性のレベル、

前記検索結果の前記検索クエリもしくは前記ユーザに対する社会的関連性のレベル、または、

前記ユーザと前記機能とのやりとりのレベルに基づき前記検索結果について決定される引き上げ係数、に少なくとも基づき算出する工程を含む、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 7】**

前記ソーシャルネットワーキング・システムは、ソーシャル・グラフに関連付けられており、

前記ソーシャル・グラフは、1以上のノードおよび1以上のエッジを備え、各ノードは、エンティティを表しており、各エッジは、2つのノードを接続し、前記2つのノードによって表される対応する2つのエンティティ間の関係を表しており、

前記ランク付け工程は、各検索結果について、前記検索結果を表す第1のノードと前記ソーシャル・グラフにおける前記ユーザを表す第2のノードとの間の距離にさらに基づく、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 8】**

前記検索結果のセットは、前記ユーザが前記検索クエリを提供する電子デバイスのロカルおよび遠隔の複数の情報ソースから識別され、

前記セットの個々の検索結果は、前記電子デバイスにおいて異なる時点に利用可能となり、

前記検索結果の完全なセットのランク付けをしつつ、前記セットの各検索結果は、前記電子デバイスにおいて利用可能となり次第、前記電子デバイスにおいて前記検索結果の完全なセットが利用可能となることを待たずに、前記電子デバイスにおいて前記ユーザに提示のために表示される、請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 9】**

メモリと；

前記メモリに結合される1以上のプロセッサとを備え、前記1以上のプロセッサは、

ユーザによって提供される検索クエリを受け取る工程；

前記検索クエリに応答して検索結果のセットを識別する工程であって、前記検索結果の1以上は、ソーシャルネットワーキング・システムの1以上の機能に関連付けられ、前記1以上の機能のうちの少なくとも1つは、前記ソーシャルネットワーキング・システムの他のユーザに友人としての接続を形成する前記ユーザの能力である、識別工程；

前記ユーザの位置と、前記位置において前記ユーザが1以上の過去の検索結果を選択した際の前記ユーザの行動履歴との組合せに基づき前記検索結果のセットをランク付けする、ランク付け工程；

前記ソーシャルネットワーキング・システムのビジネス目標に基づいて、前記機能に関連付けられた前記検索結果の1以上の1以上のランクを引き上げる工程であって、前記機能と前記ユーザとのやりとりのレベルに基づいて、前記ユーザが前記機能と行うやりとりのレベルが低いほど、前記機能に関連付けられた前記1以上の検索結果の前記1以上の

ランクが高く引き上げられる、引き上げ工程；および、

前記検索結果のセットを前記ランク付けおよび前記引き上げに応じて前記ユーザに提示する工程、を実行するように構成される、システム。

【請求項 10】

前記ビジネス目標は、前記機能に関連付けられている、請求項9に記載のシステム。

【請求項 11】

前記ビジネス目標は、ユーザに前記機能を利用するなどを奨励することを含む、請求項10に記載のシステム。

【請求項 12】

前記1以上の機能は、さらに、

ソーシャル・グループの形成、

イベントの企画、

写真のアップロード、

少なくとも1つのソーシャルメディアアップデートを含むダイジェストの閲覧、

前記ソーシャルネットワーキング・システムによって最近実装された新たな機能とのやりとり、または、

前記ソーシャルネットワーキング・システムに対応しているオンライン・ゲームのプレイ、

という能力を含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項 13】

前記機能と前記ユーザとのやりとりのレベルに基づいて、前記ランクを引き上げる工程は、前記ユーザが前記機能に注目するように、前記検索結果のランクを引き上げる工程を含む、請求項9に記載のシステム。

【請求項 14】

前記1以上のプロセッサは、

前記セット内の各検索結果に関するランク付け得点を、

前記検索結果の前記検索クエリに対するコンテンツ関連性のレベル、

前記検索結果の前記検索クエリもしくは前記ユーザに対する社会的関連性のレベル、または、

前記ユーザと前記機能とのやりとりのレベルに基づき前記検索結果について決定される引き上げ係数、に少なくとも基づき算出する工程によって、ランク付けしランクを引き上げるようにさらに構成される、請求項9に記載のシステム。

【請求項 15】

ソフトウェアの命令を具現化する1以上の非一時的なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令が1以上のコンピュータによって実行されると、前記1以上のコンピュータに、

ユーザによって提供される検索クエリを受け取る工程；

前記検索クエリに応答して検索結果のセットを識別する工程であって、前記検索結果の1以上は、ソーシャルネットワーキング・システムの1以上の機能に関連付けられ、前記1以上の機能のうちの少なくとも1つは、前記ソーシャルネットワーキング・システムの他のユーザに友人としての接続を形成する前記ユーザの能力である、識別工程；

前記ユーザの位置と、前記位置において前記ユーザが1以上の過去の検索結果を選択した際の前記ユーザの行動履歴との組合せに基づき前記検索結果のセットをランク付けする、ランク付け工程；

前記ソーシャルネットワーキング・システムのビジネス目標に基づいて、前記機能に関連付けられた前記検索結果の1以上の1以上のランクを引き上げる工程であって、前記機能と前記ユーザとのやりとりのレベルに基づいて、前記ユーザが前記機能と行うやりとりのレベルが低いほど、前記機能に関連付けられた前記1以上の検索結果の前記1以上のランクが高く引き上げられる、引き上げ工程；および、

前記検索結果のセットを前記ランク付けおよび前記引き上げに応じて前記ユーザに提示

する工程、を実行させる、媒体。

【請求項 1 6】

前記ビジネス目標は、前記機能に関連付けられている、請求項 1 5 に記載の媒体。

【請求項 1 7】

前記ビジネス目標は、ユーザに前記機能を利用することを奨励することを含む、請求項 1 6 に記載の媒体。

【請求項 1 8】

前記 1 以上の機能は、さらに、

ソーシャル・グループの形成、

イベントの企画、

写真のアップロード、

少なくとも 1 つのソーシャルメディアアップデートを含むダイジェストの閲覧、

前記ソーシャルネットワーキング・システムによって最近実装された新たな機能とのやりとり、または、

前記ソーシャルネットワーキング・システムに対応しているオンライン・ゲームのプレイ、

という能力を含む、請求項 1 5 に記載の媒体。

【請求項 1 9】

前記機能と前記ユーザとのやりとりのレベルに基づいて、前記ランクを引き上げる工程は、前記ユーザが前記機能に注目するように、前記検索結果のランクを引き上げる工程を含む、請求項 1 5 に記載の媒体。

【請求項 2 0】

ソフトウェアの命令を具現化する前記 1 以上の非一時的なコンピュータ可読記憶媒体であって、前記命令が 1 以上のコンピュータによって実行されると、前記 1 以上のコンピュータに、

前記セット内の各検索結果に関するランク付け得点を、

前記検索結果の前記検索クエリに対するコンテンツ関連性のレベル、

前記検索結果の前記検索クエリもしくは前記ユーザに対する社会的関連性のレベル、または、

前記ユーザと前記機能とのやりとりのレベルに基づき前記検索結果について決定される引き上げ係数、に少なくとも基づき算出する工程によって、ランク付けしランクを引き上げさせる、請求項 1 5 に記載の媒体。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 4 0

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 0 4 0】

特定の実施形態において、特定の検索結果が使用可能になるとすぐにユーザに特定の検索結果を提示することができる。より多くの検索結果が使用可能になるにつれて、それらの結果を既存の検索結果に追加および混合し、ユーザに提示することもできる。同時に、検索結果はランク付け可能であり、高いランクが付けられた検索結果は、低いランクが付けられた検索結果よりも前にユーザに提示されるものとする。しかしながら、第 2 の検索結果よりも前に使用可能となる第 1 の検索結果に、第 2 の検索結果よりも高いランクが付けられるとは限らない。特定の実施形態において、検索結果にランク付けする場合、ランク付け得点は各検索結果について計算され得、検索結果はそれぞれのランク付け得点に基づいてランク付けされる。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 0 4 1

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

特定の実施形態において、各検索結果が使用可能になると、そのランク付け得点を計算することができる。2つの検索結果の間で、第1の検索結果が第2の検索結果よりも前に使用可能になるが、第1の検索結果のランク付け得点は第2の結果のランク付け得点よりも低いものと想定すると、これは、それらそれぞれのランク付け得点に基づき、ユーザの電子デバイスのディスプレイ画面上で、第2の検索結果が第1の検索結果より上に提示されるものとすることを意味する。第2の検索結果が使用可能になるまでに、第1の検索結果がすでにユーザに提示されている（すなわち、ユーザの電子デバイスのディスプレイ画面上に表示されている）場合がある。特定の実施形態において、第2の検索結果に第1の検索結果よりも高いランクが付けられると、第2の検索結果をユーザに提示する場合、第2の検索結果は、ユーザの電子デバイスのディスプレイ画面上で第1の検索結果より上に配置（たとえば挿入）され、事実上、第1の検索結果をそのディスプレイ画面よりさらに下に「プッシュ」する。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0047

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0047】

特定の実施形態において、ユーザによって提供される検索クエリについてまとめた検索結果のセットが与えられた場合、セット内の各検索結果についてランク付け得点を計算することができる。特定の実施形態において、ランク付け得点は、たとえば、限定はしないが、検索クエリに対する検索結果のコンテンツ関連性のレベル、検索または検索クエリを要求するユーザに対する検索結果の社会的関連性のレベル、あれば検索結果に与えられる引き上げ量（ビジネス目標に基づいて決定される）、ユーザが検索を要求する時点または位置に対して検索結果が有する時間または位置に関する接近度などの、多くの要素（たとえばアルゴリズムへの入力としての様々な要素）を考慮に入れるアルゴリズムを使用して計算することができる。アルゴリズムは、すべての使用可能な要素（すなわち入力）を組み合わせて、各検索結果について最終的なランク付け得点を決定することができる。特定の実施形態において、ランク付け得点は、0から1の間の数に正規化されうる。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0048

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0048】

或るケースでは、セットに含まれるソーシャルネットワーキング・ウェブサイトの機能に関連付けられた1以上の検索結果が存在し得る。特定の実施形態において、特定の機能が与えられると、ユーザがその機能にふれたことがない場合、機能に関連付けられた1以上の検索結果をセットに含めることができる。さらに、これらの検索結果のランク付けは（たとえば、これらの検索結果のそれぞれのランク付け得点を上昇させる引き上げ要素をランク付けアルゴリズムに提供することによって）引き上げられることが可能であるため、ユーザが機能に気付き、その後その機能を使用できることを期待して、これらの検索結果は、すぐにユーザに提示される。他方で、ユーザがすでにその機能にふれたことがある場合、機能に関連付けられた特別な動作（たとえば機能に関連付けられた検索結果を選択すること、およびそれらのランク付けを引き上げること）は必要でない可能性がある。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】 0 0 5 0

【訂正方法】 変更

【訂正の内容】

【0 0 5 0】

特定の実施形態において、引き上げ係数（たとえば 0 から 1 の間の数）は、ユーザが機能とやりとりする現行レベルに基づき、機能に関する各検索結果について決定されうる。この引き上げ係数は、各検索結果についてランク付け得点を計算する場合に、入力の 1 つとしてランク付けアルゴリズムに供給されうる。機能に関係しない検索結果の場合、その引き上げ係数は、0（すなわち引き上げなし）にセットされうる。たとえば、ユーザが機能とまったくまたはほとんどやりとりしない場合、引き上げ係数は 1 に近くなり得る。ユーザが機能とやりとりすればするほど、引き上げ係数は徐々に減少し得る。最終的に、ユーザが機能と頻繁にやりとりすると、引き上げ係数は 0 に近くなり得る。